

平成29年度事業計画

第1 活動の指針

平成29年は、第10次大分県交通安全計画の2年目にあたり、本年は同計画に沿って交通事故のない社会をめざし、人命尊重を基本理念として、県民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図り、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、年間死者数を39人以下、交通事故死傷者数5,900人以下を達成するための交通安全活動を推進する。

1 年間交通安全スローガン

「おこさず あわず 事故ゼロ」

◎ 要旨

「自分の命・ひとの命を交通事故から守るため、県民の一人ひとりが交通社会の一員としての自覚と責任を持ち、交通事故のない、安全で安心して住める豊の国づくりの実現を目指す」

2 活動の重点

- (1) 高齢者と子どもの交通事故防止
- (2) 追突事故の防止 ～3秒の車間距離～
- (3) 飲酒運転の根絶 ～飲んだらのれん～
- (4) 二輪車・自転車の安全利用
- (5) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (6) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

第2 重点に対する取り組み

1 高齢者と子どもの交通事故防止

(1) 高齢者の交通事故防止

- ア 女性ドライバー協議会による高齢歩行者セーフティサポート活動を実施する。
- イ 反射材の普及促進に努める。
- ウ 高齢者を対象とした交通安全教室を開催する。
- エ 高齢者を対象とした四輪車大会を開催する。
- オ J A F と共催の高齢者を対象とした体験講習会を開催する。
- カ 新聞・テレビ・ラジオによる広報・啓発を行う。
- キ 協会広報紙による広報・啓発を行う。
- ク 横断幕・チラシ等による広報・啓発を行う。
- ケ 老人クラブ等の行事協賛による広報・啓発を行う。

(2) 子どもの交通事故防止

- ア 幼稚園・保育園での交通安全親子教室に交通指導員を派遣して支援する。
- イ 小・中・高等学校の自転車交通教室に交通指導員を派遣して支援する。
- ウ 自転車シミュレーターを活用した交通安全体験教育を行う。
- エ 4月中は、新入学園児・児童を交通事故から守る活動を重点に、交通指導・広報啓発を行う。
- オ 新聞・テレビ・ラジオによる広報・啓発を行う。
- カ 協会広報紙による広報・啓発を行う。
- キ 横断幕・チラシ等による広報啓発を行う。
- ク 自転車整備店と連携したT Sマークの普及促進活動を推進する。

2 追突事故の防止 ～3秒の車間距離～

- (1) 新聞・テレビ・ラジオによる広報・啓発を行う。
- (2) 協会広報紙による広報・啓発を行う。
- (3) 横断幕・チラシ等による広報・啓発を行う。

3 飲酒運転の根絶 ～飲んだらのれん～

- (1) 新聞・テレビ・ラジオによる広報・啓発を行う。
- (2) 協会広報紙による広報・啓発を行う。
- (3) 横断幕・チラシ等による広報・啓発を行う。
- (4) 老人クラブ等の行事協賛による広報・啓発を行う。
- (5) 広報・啓発グッズ（ハンドルキーパーグッズ、飲んだらのれん「ハンカチ」等）による広報・啓発を行う。

4 二輪車・自転車の安全利用の推進

(1) 二輪車の交通事故防止

ア 安全運転講習会を開催する。（二推が二普協と共催したグッドライダーミーティング）年6回

イ 原付講習を実施する。

ウ 二輪車安全運転県大会の開催

県大会～5月14日

全国大会8月5日・6日

(2) 自転車運転中の交通事故防止

ア 小・中・高等学校の自転車交通教室に交通指導員を派遣して支援する。

イ 子供自転車大分県大会の開催

県大会～6月17日

全国大会8月9日

ウ 新聞・テレビ・ラジオによる広報・啓発を行う。

エ 協会広報紙による広報・啓発を行う。

オ 横断幕・チラシ等による広報・啓発を行う。

5 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- (1) 新聞・テレビ・ラジオによる広報・啓発を行う。
- (2) 協会広報紙による広報・啓発を行う。

(3) 横断幕・チラシ等による広報・啓発を行う。

6 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

(1) 新聞・テレビ・ラジオによる広報・啓発を行う。

(2) 協会広報紙による広報・啓発を行う。

(3) 横断幕・チラシ等による広報・啓発を行う。

(4) 反射材の普及活動を推進する。

(5) 夜間体験講習会を開催する。

第3 広報・啓発事業

1 県民活動に併せた活動

(1) 交通安全日の街頭活動

毎月1日（マナーアップの日）、20日（県民交通安全日・飲酒運転根絶県民運動の日）の2回、街頭広報啓発活動を中心とした安全活動を推進する。

(2) 期間を定めての活動

ア 新入学(園)児童を交通事故から守る月間

4月中の1ヶ月間、県下の新入学生等に対する交通指導、広報啓発活動を推進する。

イ 春の全国交通安全運動

4月6日（木）から15日（土）までの10日間、集中的、効果的に交通安全活動を推進する。

ウ おおいた夏の事故ゼロ運動

7月15日（土）から24日（月）までの10日間、集中的、効果的に交通安全活動を推進する。

エ 秋の全国交通安全運動

9月21日（木）から30日（土）までの10日間、集中的、効果的に交通安全活動を推進する。

オ 高齢者交通安全キャンペーン

1 1月1日（水）から1ヶ月間、高齢者交通事故防止を重点に、集中的、効果的な交通安全活動を推進する
カ おおいた冬の事故ゼロ運動

1 2月15日（金）から1 2月24日（日）までの10日間、集中的、効果的に交通安全活動を推進する。

2 その他の広報活動

(1) 報道機関による広報活動

春・夏・秋・冬の安全運動期間を重点に行うほか、年間を通じて、テレビ・ラジオ・新聞等による広報を行う。

(2) 一般広報

ア 街頭広報

主として交通安全日、各種交通安全期間中を重点に主要交差点等で広報・啓発活動を行う。

イ 移動広報

交通安全日、各交通安全運動期間中をはじめ、ほぼ毎日、地域において広報車による広報活動を行う。

ウ 交通安全チラシ等の配布

主として各交通安全運動期間中に交通安全チラシ、パンフレット等を作成して配布する。

エ ポスターの掲示

交通安全ポスター、立看板、横断幕等を掲示する。

(3) 交通安全広報誌の発行

交通安全おおいた、支部広報誌等を作成して配布する。

(4) ホームページによる広報

適宜、時期に応じた広報を行う。

(5) 電光掲示板による広報

随時、通行量の多い場所に設置された電光掲示板を活用して広報を行う。

(6) 会員向け広報

会員向け冊子「交通安全協賛店のご利用案内」等により、交通安全協賛店制度等の周知に向けた広報を行う。

3 啓発活動

- (1) 安全運転のしおりを作成配布する。
- (2) 交通安全DVD・ビデオテープ等の購入、貸し出しを行う。
- (3) 高齢者宅等の訪問指導の実施
女性ドライバー協議会員を中心として、高齢者宅の訪問指導を実施する。
- (4) 交通安全大会
 - ア 交通安全国民運動中央大会への参加
1月中旬頃、東京で開催する全国大会に参加する。
 - イ 交通安全県民大会への参加
9月8日に大分市で開催される交通安全県民大会に参加する。
 - ウ 支部交通安全大会の開催
各支部単位で開催する。
- (5) 共催・後援、協賛事業
 - ア JA共済交通安全ポスター募集事業の後援
 - イ 小・中学校交通教室の後援
 - ウ 交通安全フェア等の後援、協賛
 - エ 高齢者交通安全グランドゴルフ大会等の後援
 - オ 県警コンサートの後援
 - カ 少年野球大会の協賛

4 体験型交通安全活動

- (1) 歩行者安全活動
 - ア 主として高齢歩行者を対象に安全な横断方法、夜間安全歩行等の安全教室を実施する。
 - イ 「反射材フェア2017」の開催
10月14日（土）に大分市で開催する予定。

(2) 自転車安全活動

ア 交通安全子ども自転車大会

大分県大会を6月17日（土）に開催し、8月9日（水）に東京で開催される全国大会に参加する。

イ 交通安全自転車教室の実施

各支部において、交通安全自転車教室を実施する。

ウ 交通安全教育リーダーによる自転車教室の実施

中学生を対象に支部において自転車教室を実施する。

(3) 二輪車安全運転研修

ア 二輪車安全運転大会の実施

大分県大会を5月14日（日）に開催し、8月5日（土）～8月6日（日）に鈴鹿市で開催の全国大会に参加する。

イ 二輪車安全運転講習の実施

二輪車普及安全協会と共催により、安全運転講習、安全運転研修を実施する。

(4) 小学生、園児交通教室

ア 低学年交通教室

各支部において、実技交通教室を実施する。

イ 園児交通教室

各支部において、体験型交通教室を実施する。

(5) 四輪車研修

ア 高齢者安全運転研修会（シニアドライビングスクール）

5月21日（日）にJAFと共催して、大分県自動車学校で実施する。

イ 高齢者四輪車安全運転競技会

11月19日（日）に大分県自動車学校で実施する。

第4 調査研究

大学等に依頼し、大学生の意識・感覚を活用した「協会加入者促進方策」及び「各支部分会の高齢化対策」等について、当協会と協働した調査研究を実施する。

第5 交通安全活動推進センター事業

1 交通事故相談

交通事故相談、保険請求等の相談を受け、最良の処理方法を教示する。

2 道路使用等相談

適正な道路使用についての相談に応じる。

第6 表彰

1 県表彰

交通安全功労者（団体）、優良運転者等の受付を5月1日から各支部で行い、9月に支部ごとに表彰式を開催する。

2 九州表彰

交通安全功労者（団体）、優良運転者、優良安全運転管理者等の表彰上申を6月に行い、9月に支部ごとに表彰の伝達を行う。

3 全国表彰

交通栄誉章緑十字金章（交通安全功労者、優良運転者）、同銀章（交通安全功労者、優良運転者）、同銅章（交通安全功労者、優良運転者）、交通安全優良団体、交通安全優良学校、優良交通安全協会等の表彰上申を9月に行い、東京での表彰式に参加する。

交通栄誉章緑十字銅章（交通安全功労者、優良運転者）については、9月に支部ごとに表彰伝達を行う。

4 支部長表彰

交通安全功労者、優良運転者（10年、15年）等に対し、支部長が表彰する。

5 大分県交通安全協会表彰

優良運転者(20年、30年、40年、50年)、優良交通安全協会・優良交通安全協会職員を会長が表彰する。

第7 運転適正指導

1 試験場コースの開放

受託事業として、毎週土曜日のコース開放を行う。

2 講習会、研修会

(1) 二輪講習

二輪車普及安全協会と共催し、二輪車講習を行う。

(2) 原付講習

希望者の応募により、原付講習を行う。

(3) 四輪講習

県自動車学校、JAF等と共催でシニアドライバースクール等を実施する。

第8 民間等の交通安全活動援助

1 学校

(1) 園児交通教室

幼稚園、保育園が実施する交通安全親子教室等を支援する。

(2) 小中学校交通教室

小中学校が実施する交通安全教室に、指導員を派遣する。

(3) 自転車教室

小中学校、高等学校が実施する自転車交通安全教室に、指導員を派遣する。

2 民間団体

(1) 女性ドライバー協議会

県協会において、必要に応じ研修会等を実施する。

(2) 地域交通教室、高齢者交通教室

ア 地域や老人会が実施する交通教室、交通安全大会等を支援する。

イ J A F 等が実施する各種交通安全活動を支援する。

3 地域交通安全活動推進委員会の研修、援助

(1) 地域交通安全活動推進委員会研修

ア 委員地区会議、研修

各地区で開催する会議、研修会を援助する。

イ 全国研修会の参加

6月9日に東京で開催される全国研修会参加の援助をする。

(2) 地域交通安全活動推進委員協議会の援助

ア 会議等への参加

東京で開催される全国研修会参加の援助をする。

また、協会が実施する各種交通安全行事参加への呼びかけをする。

イ 資料の提供

交通安全に関する資料、チラシ等を提供する。

ウ 協議会独自行事への参加援助

協議会が主催する行事、活動等に援助する。

第9 会議

1 全国会議

(1) 全日本交通安全協会評議員会

6月に東京で開催され、会長が出席する。

(2) 都道府県専務理事等会議

30年3月に東京で開催され、専務理事が出席する。

2 九州会議

(1) 九州交通安全協会定例総会

4月20日に福岡県で開催され、専務理事が出席する。

(2) 九州各県専務理事会議

10月26日に沖縄県で開催され、専務理事が出席する。

(3) 自転車安全整備制度推進ブロック会議

11月21日に大分県で開催され、専務理事等が出席する。

(4) 県境ブロック会議

11月に熊本県で開催され、専務理事が出席する。

3 県会議

(1) 定例会議(理事会、評議員会)

本年6月、12月、30年3月(予定)に大分市で開催する。

(2) その他

他機関が開催する交通安全活動関係会議に担当者が出席する。

4 その他

必要に応じ、支部事務局長会議等を開催する。

第10 研修

1 交通指導員研修会の実施

- (1) 30年3月に17支部女性交通指導員研修会を実施する。
 - (2) 11月に東京で開催する自転車安全教育特別指導者講習会に参加する。
- 2 都道府県道路使用適正化業務担当者研修
5月12日に東京で開催される全国研修会に参加する。
 - 3 地域交通安全活動推進委員、研修会参加
6月9日に東京で実施の全国研修会に参加する。
 - 4 女性ドライバー協議会研修会の実施
7月に大分市で研修会を実施する。
 - 5 電算入力事務担当者研修会の実施
12月に実施する。
 - 6 更新時講習、違反者・停止処分者講習指導員研修
 - (1) 佐賀県で実施される研修会に講習員を参加させる。
 - (2) 自動車安全運転センター中央研修所に入所して、指導員研修を受ける。
 - 7 二輪車安全運転指導員研修
年2回熊本県熊本市他で実施される研修会に参加する。
 - 8 視察
交通安全活動推進方策向上のため、交通安全施設、団体、行事等を必要により視察する。